社会的責任と地域貢献活動

■ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）の達成に向けたサステナブル経営の取組み

当会は，経営理念に基づく事業活動を通じて，持続可能な農業・地域社会の実現を目指しており，合わせて国連で採択されたＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）の達成に貢献できるよう取組みを進めています。2025年１月にＳＤＧｓに対する基本的な取組方針として「サステナビリティ基本方針」を策定し，当会の取組みとサステナブル経営の一体性を高め，ＳＤＧｓの達成に向けた取組みをより一層強く進めていきます。

【 経営理念・経営方針体系図 】

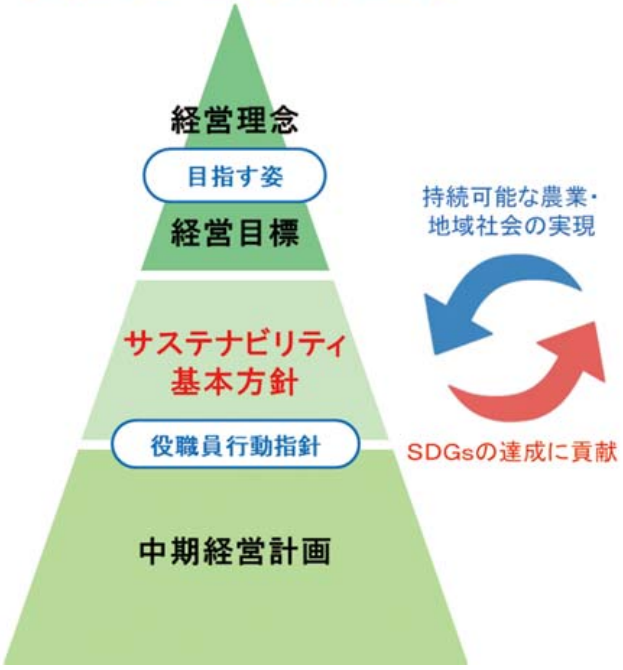

【 SDGs 】

■ＳＤＧｓ重点取組事項

当会は，サステナビリティ基本方針に基づき，当会事業活動のうち，主として取り組むべきＳＤＧｓ重点課題について「ＳＤＧｓ重点取組事項」として設定し，持続可能な農業と地域社会の実現を目指します。

重点課題	主に該当するSDGs項目	2024年度主な取組事項
持続可能な農業・地域社会の実現	1 2 8 9 10 11 12 15 17	➢農業者の経営課題解決 ➢ライフプランサポート ➢情報発信，社会貢献活動
環境の負荷軽減	7 13 14 15	➢ESG投融資への取組み ➢CO2排出量削減に向けた取組み ➢みどりの食料システム戦略に関する取組み
人材の確保・育成強化とエンゲージメント向上	3 4 5 8	➢人材育成への取組み ➢会内環境整備 ➢ボランティアサークル活動

■気候変動への対応（ＴＣＦＤ提言に基づく開示）

当会の基盤となる農業は，気候変動による負の影響を被りうると同時に，気候変動を増幅させる潜在的可能性を有している産業でもあります。気候変動への対応は，当会の使命である農業の発展に貢献するものであり，当会は，気候変動に関連する機会とリスクの観点に着目し，事業活動を通じて緩和と適応に貢献する取組みを進めています。その一環として，気候変動が当会の事業に与える影響，リスクに対して適切に対応し，TCFDの提言を踏まえた取組みの開示に取組んでいます。

※TCFDとは

Task Force on Climate-related Financial Disclosures（気候関連財務情報開示タスクフォース）の略で，2015年に金融安定理事会（FSB）が金融システムの安定化を図るために設置した支援組織。全ての企業に対し，気候変動関連リスク・機会の評価と財務への影響について開示することを提言しているもの。

1. ガバナンス

当会は，SDGs（持続可能な開発目標）に対する基本的な方針として，「サステナビリティ基本方針」を制定し，事業活動との一体性を高めることで，農業・地域社会の持続的な発展に貢献するとともに，当会の社会的評価，地域における存在価値向上を目指しています。また，気候変動を含む環境課題・社会課題を経営上の重要事項と捉え，理事会・経営管理委員会において議論し，経営戦略等に反映しています。

具体的な対応方針や取組み状況は，代表理事理事長を委員長とする「リスク管理委員会」において協議し，少なくとも年１回の頻度で理事会および経営管理委員会に報告することにより，適切に監督する体制を構築しています。

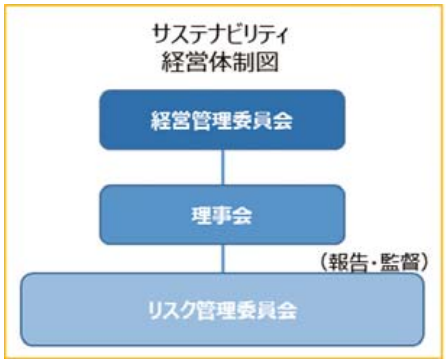

2. 戦略

当会では，短期（５年），中期（10年），長期（30年）の時間軸で，2℃（政策・規制が導入され気候変動が抑制される場合）・4℃（政策・規制が導入されず気候変動が抑制されない場合）シナリオをもとに気候変動に関連するリスクと機会を以下のとおり認識しています。

種類	主なリスク		時間軸
移行リスク	政策・法規制	気候変動抑制に関する法規制強化による当会および取引先企業の規制対応コストの増加	短・中・長期
	市場	消費者の嗜好の変化により，商品・サービス需要変化に伴う取引先企業の業績悪化	中・長期
	評判	低炭素社会への移行に関する当会の取組みに対する顧客や地域社会からの評価悪化	短期
物理的リスク	急性 慢性	農業生産への影響等によるＪＡ経営基盤等の悪化	短・中・長期
		当会の保有資産への被害や操業停止等による業績の悪化	
		取引先企業の保有資産への被害や操業停止による業績悪化，当会の担保資産の価値減少	

※移行リスクとは，低炭素社会へ移行するための政策，制度，規制等の変化，関連する市場動向等に起因するリスクのことです。
※物理的リスクとは，突発的災害の増加に起因する急性リスクと，気象パターンの長期的変化により顕在化する慢性的リスクのことです。

種類	主な機会		時間軸
機会	政策・法規制	エネルギーの省力化技術や再生可能エネルギー普及による事業コストの抑制	中・長期
	市場	気候変動抑制に資する金融商品・サービスへの顧客の需要増加	短・中・長期
	評判	低炭素社会への移行に関する当会の取組みに対する顧客や地域社会からの評価向上	短期

※機会とは，移行リスクの反対の側面を想定し，気候変動の影響により市場規模が拡大している，または今後拡大することが見込まれる産業に対する投融資機会が増加することです。

3. リスク管理

当会では，気候変動に関連する物理的リスクや移行リスクの影響に鑑み，当会取引先の事業活動に及ぼす信用リスク等を中心にリスク管理を実施していきます。

また，「サステナビリティ基本方針」に基づき，環境・社会等に影響を与える可能性のある特定の事業及びセクターへの投融資に関する「ＥＳＧ投融資方針」を制定しています。

4. 指標と目標

【ＥＳＧ投融資目標】

当会では，我が国の気候変動に対応する投融資について，2024～2027年度までにESG投融資の新規実行累計目標額150億円として取り組んでいます。

2024年度の新規実行額は87億円で，進捗率は58.0%となりました。

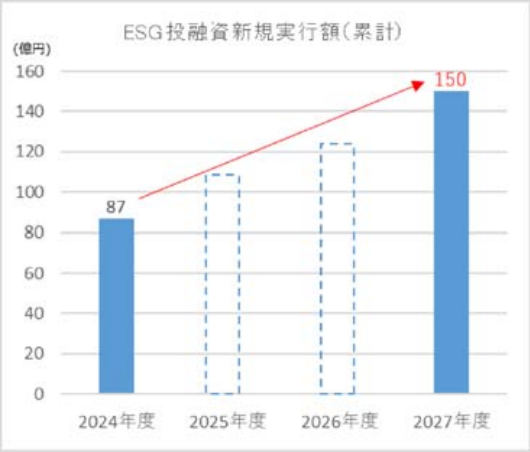

【GHG排出量削減】

GHG排出量について，当会ではCO2排出量（Scope1およびScope2）を指標として設定し，農業・地域社会の脱炭素社会の実現に向けた取組みとして，2030年度末における温室効果ガス排出量（GHG）削減目標を「2013年度比46%の削減」と定めて環境負荷の低減に努めています。

（2024年度：2013年度比△28.6%）

※GHG：GHGとは温室効果ガス，GreenhouseGasの略称。二酸化炭素（CO2），メタン（CH4），一酸化二窒素（N2O）等が該当。

※Scope1：ガソリンやガスの使用に伴う排出（燃料使用量に対し，所定の排出係数を乗じて算出）

※Scope2：電力の使用に伴う排出（電力使用量に対し，所定の排出係数を乗じて算出）

※削減目標値（46%）：2021年10月22日に閣議決定された「地球温暖化対策計画」にて決定された目標値。

■事業を通じた地域貢献

ＪＡバンク茨城（当会および県内17ＪＡの信用事業部門の総称）は，茨城県を事業区域として，最適なサービスの提供を通じて農業振興等に貢献し，組合員･利用者の信頼に応えてまいります。

当会の資金は，その大半が県内ＪＡにお預けいただいた組合員・利用者のみなさまの大切な財産である貯金を源泉としており，その資金をもとに，農業基盤の拡充と発展を目的とした農業関連融資や地域経済を支える企業の発展を支援するための融資活動等を行っています。

□地域からの資金調達等の状況

当会の2024年度末の貯金等残高は1,446,023百万円となっており，うち1,387,572百万円は県内ＪＡよりお預かりしています。

また，組合員をはじめとする地域のみなさまの計画的な資産作りをサポートするため，目的に応じた各種貯金や国債，投資信託等の金融商品を取り扱っています。

□地域への資金供給の状況

当会の2024年度末の貸出金残高は193,267百万円となりました。

ＪＡの組合員のみなさまには，農業関連資金をご活用いただくとともに，当会により商品設定・展開した県内ＪＡ各種ローンをご利用いただいています。

また，茨城県内に事務所を置く企業等のみなさまには，ご融資をはじめ，総合的な金融サービスをご提供しています。

このほか，(株)日本政策金融公庫等の受託貸付金として7,061百万円のお取引があり，今後も地域のみなさまへの資金供給を積極的に行います。

■農業･地域密着型金融への取組み（ＪＡバンク自己改革）

当会は，ＪＡバンクならではの金融仲介機能を発揮するため県内ＪＡと一体となり，本県農業の発展と農家所得の増大に向けて金融・非金融両面から取り組み，農業資金残高のシェア向上および担い手満足度向上を目指します。そして，農業と地域･利用者をつなぐ金融サービスの提供と地域貢献に努めています。

□地域農業活性化への取組み

○農業担い手のニーズに応えるための態勢整備

当会は，農業担い手の経営をサポートするため，農業担い手金融リーダーを県内ＪＡに設置し，農家組合員宅や農業法人等への訪問活動を通じて，経営相談に対応しています。（2025年４月１日現在，17ＪＡ，57名）

2024年度は，信用部門と営農・経済部門との連携促進に取り組み，農業者への訪問活動を通じた相談体制の強化により，担い手の抱える経営課題の解決と，農業所得向上のためのソリューションを提案する「担い手コンサルティング」に取り組みました。

○ＪＡ営農･経済事業の成長･効率化

農業所得の増大と，ＪＡ営農・経済事業の成長・効率化による採算性確保の実現を図る取組みとして，県域施策【「ＪＡグループ茨城　営農経済事業マスタープラン」の更なる実践にむけて】を策定し，2024年度は４ＪＡに対し，ＪＡ茨城県中央会･全農茨城県本部と協働した一体的なサポートの実践に取り組みました。

○農業者への金融支援

当会および県内ＪＡは各種プロパー農業資金を提供するとともに，農業近代化資金や日本政策金融公庫資金等の制度資金の取扱いを通じて，農業者の農業経営をサポートしています。

長期の資金ニーズに応える「農業近代化資金」や，認定農業者を対象に迅速かつ低利に資金を融通する「新認定農業者育成特別資金」のほか，多様化する農業者の資金ニーズに対応するため，設備資金と運転資金の両方に対応できる「アグリマイティー資金」等を取り扱っています。

また，農業者支援として，JAグループ茨城・農林中金と連携して各種助成事業を実施しています。

【主な助成事業対象資金】

利子助成 利子補給	農業近代化資金・新認定農業者育成特別資金 アグリマイティー資金・ＪＡ交付金等つなぎ資金 各種災害資金　等
保証料助成	農業近代化資金・新認定農業者育成特別資金

○農業者のＰＲ支援

農業法人をはじめとする県内食農関連企業の認知度向上・取引拡大を図るため，当会ホームページ内に「県内食農関連法人のご案内」ページを2023年３月に開設し，2025年６月末現在，27先を掲載しています。

○融資取引先等へのビジネスマッチング支援

農業生産法人の拡販ニーズと，県内小売店等における「茨城県産加工品」の調達ニーズを受け，商談機会の提供に取り組みました。

また，食農関連企業に対し，金融取引のみならず非金融取引ニーズに応じたサービスの提供に努め，食と農をつなぐビジネスマッチング（農産物加工品の紹介等）にも取り組みました。

○みどりの食料システム戦略に関する取組み

国は，生産性の向上と環境への配慮を両立した持続可能な農業を実現するため「みどりの食料システム戦略」を策定しました。

当会では，この取組を支援するため，2024年６月より，茨城県の「いばらきみどり認定」を取得した農業者に対し，独自に利子補給を行う「いばらきみどり認定利子補給制度」を開始しています。

○新規需要米等の生産拡大に向けた取組み

県内ＪＡ（一部除く）では，農業者が飼料用米をはじめとした新規需要米等の生産に安心して取り組めるよう，水田活用の直接支払交付金等が交付されるまでの運転資金として「ＪＡ交付金等つなぎ資金」を取り扱っています。

当会では，農業者の負担軽減のため，ＪＡグループ茨城と連携して，当資金に対する利子助成を実施しています。

□県内ＪＡの主な農業資金の取扱状況（2025年３月31日現在）　（単位：百万円）

資　金　名	当会および県内ＪＡの取扱残高	資金の内容
新認定農業者育成特別資金	5,063	認定農業者の農業経営に関わる一切の資金
アグリマイティー資金（農業経営拡大資金含む）	5,905	農業経営に関わる一切の資金
農業近代化資金	4,154	施設・機械の取得，果樹の植栽・育成，家畜の購入・育成，長期運転資金等
ＪＡ営農ローン	287	営農に必要な資金（運転資金）

□取扱実績（2025年３月31日現在）　（単位：件，百万円）

資　金　名	件　数	金　額
ＪＡ交付金等つなぎ資金	161	869

□各種助成実績　（単位：件，百万円）

事　業	対　象	2022年度		2023年度		2024年度	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
利子助成	新認定農業者育成特別資金　等	7,820	64	7,991	69	7,702	74
保証料助成	新認定農業者育成特別資金	805	13	830	13	869	14
	農業近代化資金	110	11	121	14	155	18

□中小企業等の経営改善および地域の活性化のための取組み

○農業者等の経営支援に関する取組方針

＜金融円滑化にかかる基本的方針＞

当会は，ＪＡとともに地域に密着した金融機関として，「茨城県の豊かな自然と農業を守り育てることを通じて，社会や産業の発展に貢献すること」を，「当会の最も重要な使命」として位置付けております。

当会はこの使命を遂行するため，お客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくことは，最も重要な役割のひとつと位置づけ，当会の担う公共性と社会的責任を強く認識し，その適切な業務の遂行に向け，以下の方針を定め，取り組んでまいります。

1．当会は，お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には，お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ，できる限り，柔軟に対応するよう努めます。
2．当会は，事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み，お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。
　また，役職員に対する研修等により，上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
3．当会は，お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には，お客さまの経験等に応じて，説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
　また，お断りさせていただく場合には，その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
4．当会は，お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ，相談および苦情については，公正・迅速・誠実に対応し，お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
5．当会は，お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込み，事業再生ＡＤＲ手続（特定認証紛争解決手続）の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて，関係する他の金融機関等（政府系金融機関等，信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含みます）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。
　また，これらの関係機関等から照会を受けた場合は，守秘義務に留意しつつ，お客さまの同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
6．当会は，お客さまからの上述のような申込みに対し，円滑に措置をとることが出来るよう，次のとおり必要な体制を整備いたしております。
（1）理事長以下，関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて，金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し，組織横断的に協議します。
（2）専務を「金融円滑化管理責任者」として，当会全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
（3）営業部および農業部に「金融円滑化管理担当者」を設置し，部内における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
（4）苦情・相談窓口の設置
　営業部および農業部を金融円滑化にかかる相談窓口とします。
　また，金融円滑化にかかる苦情については，総務部で受け付けます。
7．当会は，本方針に基づく金融円滑化管理態勢について，その適切性および有効性を定期的に検証し，必要に応じて見直しを行います。

○農業者等の経営支援に関する態勢整備

当会では，お客さまからのご融資にかかるご相談の窓口を営業部および農業部に設置し，各種相談を受け付けています。

＜ご相談窓口＞

店舗名	所　在　地	相談窓口	電　話　番　号
本　店	茨城県水戸市梅香１－１－４	営　業　部	029－232－2031
		農　業　部	029－232－2033

受付時間：月～金曜日　午前9時～午後5時　（金融機関の休業日を除く）

※貸出条件変更等に係るご意見・苦情については，当会総務部にてお受けいたします。

＜苦情相談窓口＞　　電話番号：029－232－2015

受付時間：月～金曜日　午前9時～午後5時　（金融機関の休業日を除く）

○経営者保証に関するガイドラインへの対応

経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ，態勢を整備のうえ，本ガイドラインを遵守しています。

当会は，本ガイドラインに基づき経営者保証に依存しない融資の一層の促進に努めるとともに，お客さまと保証契約を締結する場合やお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は，本ガイドラインに基づいて，誠実に対応するよう努めています。

■くらし・地域・社会への貢献

当会は文化・教育・環境活動を通じた，豊かで持続可能な地域社会の実現に向けた取組みを行っています。

○事業承継・相続相談サービス

JAグループ茨城では，JA組合員・利用者の相続相談ニーズに対応するため，相続に精通している士業（税理士・弁護士等）を紹介する制度を設立しています。

当制度では，主に相続税（シミュレーション，対策，申告），遺言書，生前贈与，相続トラブル等にかかる相談に対応しています。

○「ＪＡバンク茨城年金友の会グラウンド・ゴルフ交流大会」の開催

県内各JA年金友の会（年金受給者で構成）で組織する「JAバンク茨城年金友の会」では，2024年10月24日に「第18回JAバンク茨城年金友の会グラウンド・ゴルフ交流大会」を鉾田市・いこいの村涸沼で開催し，県内各地より460名（16JA）が参加されました。

90歳以上の方も元気に参加されており，参加者のプレーは真剣そのものですが，時折笑顔を見せながら会員同士の交流を楽しまれているご様子でした。

また，プレー終了後には，「ニセ電話詐欺の現状と被害防止策」について茨城県警の現役警察官による講演を行い，参加者の皆様は自分事として聞き入っているご様子でした。

○年金魅力がいっぱいキャンペーン

JAバンクの利用者拡大を図るため，期間内にJAで年金を新規契約（新規受給・指定替え・予約）した方を対象にQUOカードをプレゼントする「JAバンク茨城　JAの年金受取は魅力がいっぱい！ 2024」を実施しました。

○年金相談会の開催

年金受給（予定）者への情報提供と相談活動として，社会保険労務士および当会年金専任担当者による無料年金相談会を延べ131回開催し，複雑な年金の仕組みについてのご相談，各種手続をお手伝いしました。参加された方からは，多くのお礼の言葉をいただいています。

○「ＪＡバンク茨城年金友の会情報誌，会員証」の発行

県内各JA年金友の会の活動内容や，くらしに役立つ医療情報等を掲載する「JAバンク茨城年金友の会情報誌」を当会にて年1回（11月）発行しています。

また，JA年金友の会会員約10万人の方を対象に「JA年金友の会会員証」を発行しており，会員証をご提示いただくと県内にある特典協力店舗において割引等の各種サービスをご利用いただけます。

協力店舗は県内に168店舗（2025年3月末）あり，JAバンク茨城では，特典協力店舗数の増加に努めています。

○ＪＡマイカーローン・ＪＡ教育ローンキャンペーン

JAマイカーローンでは50万円以上，JA教育ローンでは証書型で50万円以上，当座貸越型で100万円以上のいずれかの条件でお借入された方を対象に，WEBアンケートに回答いただくだけで，QUOカード3,000円分をもれなく進呈させていただくものです。

○ＪＡスマホ教室の開催

組合員のくらしの利便性向上，非対面チャネルを活用したJAと組合員とのコミュニケーションの促進に向けて，本年度もスマホ教室を開催しました。参加された組合員・地域のみなさまは，スマートフォンの基本的な使い方や，JAバンクアプリ・JAネットバンク（JAバンクアプリ プラス）について楽しく学ばれているご様子でした。

また，同教室では，近年社会問題となっている特殊詐欺や不正利用への対策も案内しており，高齢者をターゲットにますます巧妙化していく犯罪手口について，実例を踏まえた啓発講座も実施しました。

○「2025年度 ＪＡバンク茨城大会」の開催

2025年３月に県内JAの意思結集を図るため，つくば国際会議場にて「JAバンク茨城大会」を開催し，388名が参加しました。

大会では，2024年度のJA信用事業実績において，優秀な成績を収めた店舗や各種担当者コンクールの表彰を行いました。

また，牛窪　万里子氏による「組織を活性化するコミュニケーション」をテーマに記念講演を行いました。

□情報発信

○ＪＡバンク茨城公式Instagram

JAバンク茨城では，公式Instagramを開設しています。

JAマイカーローン，教育ローン等のおすすめ金融商品やキャンペーンの案内，JAバンク茨城で開催した行事イベントについて定期的に投稿を行っています。

2024年度は，各種キャンペーンやプロスポーツチームの冠試合などのイベント告知，そして，県内にあるJA直売所の紹介動画を投稿しました。直売所動画では，店内の様子や旬の食材を紹介する動画を投稿したところ，多くの方々に閲覧いただけました。

□文化的・社会的貢献活動

○プロスポーツチームとのパートナー契約

JAグループ茨城では，県産農畜産物のブランド向上，地産地消の浸透・促進等を目的に，プロサッカーチームJ1「鹿島アントラーズ」，J2「水戸ホーリーホック」およびプロバスケットボールチームB1「茨城ロボッツ」とパートナー契約を結んでいます。

ホームゲームまたは冠試合時に，県産農畜産物の抽選や来場者プレゼントの実施，県内JA・関係組織による飲食・販売ブースの出店といった様々な取組みにより，PR活動を展開しています。

○「ＪＡバンク食農教育応援事業」への取組み

JAバンクによる食農教育を中心とする教育実践活動を通じ，子どもたちの農業に対する理解の深耕を図り，農業ファンの拡大と地域の発展に貢献することを目的に，食農教育・環境教育・金融経済教育を基本テーマとする教材本を作成しています。

この教材本は県内459校の小学5年生を対象に，県内各ＪＡから34,145冊を無償配布し，社会科・理科・総合学習のなかで広く活用されています。

○子ども食堂応援定期貯金

地域の子どもたちの成長に貢献する取組みとして，当会および県内JAで，県内の子ども食堂に寄付を行う定期貯金を取り扱いました。

募集総額100億円に対し，174億円の取り扱い実績となり，助成金200万円を認定NPO法人茨城センター・コモンズを通じて，県内18団体の子ども食堂へ助成しました。

JAバンク茨城では，助成金が地域の子どもたちの成長に貢献し，持続可能な社会の手助けになることを願っています。

○ボランティア活動への取組み

当会では，地域に支えられて事業展開ができることを再確認し，地域社会に還元・貢献していくことを目的として「JAバンク茨城県信連ボランティアサークル」を運営しています。

当サークルは，全役職員参加型事業として2018年度より活動しており，以下の活動等を通じて地域活動に積極的に参加しています。

なお，当会は地球環境に配慮した取組みを積極的に行う事業所として，茨城県に登録する「茨城県エコ事業所登録制度」に申請し，2008年11月10日に「AAA」の登録認定を受けています。

「フードバンク茨城」への食料品提供・仕分け作業

フードバンク茨城が主催する子ども応援プロジェクトの趣旨に賛同し，食に困るお子様のいる世帯向けに，食材等を持ち寄り，7月中旬および12月中旬にフードバンク茨城牛久本部，水戸支部へ提供しました。

また，毎月フードバンク茨城水戸支部に出向き，寄付で集まった食料品の仕分け作業等のお手伝いをしました。

桜川水系クリーン作戦による清掃活動

水戸市が主催する「桜川水系クリーン作戦」に参加し，桜川沿いのごみ拾いを実施しました。

ふるさと共創事業への取組み支援

「JAなめがたしおさい」にて実施されている休耕地を活用した管内小学生向け収穫体験に参加し，食農教育や金融教育を交えた○×クイズを企画実践しました。

農業ボランティアとしての援農作業

JAやさと「やさと菜苑」へ農業ボランティアとして参加し，収穫作業のお手伝いをしました。